

標題

FuelEU Maritime 規則におけるノルウェー、アイスランドの取扱い(ノルウェー海事局からの適用遅延のお知らせ)について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1342
発行日 2024 年 12 月 27 日

各位

ClassNK テクニカルインフォメーション No. TEC-1329(2024 年 7 月 29 日発行)および No.TEC-1308(2023 年 10 月 3 日発行)にてご案内のとおり、船舶で使用する燃料の脱炭素化の促進を目的とした EU 規則である「FuelEU Maritime」規則が発効し、2025 年 1 月 1 日から開始されます。

この規則により、船籍国に関わらず、2025 年 1 月 1 日以降に EEA 加盟国管轄内の港に荷役目的で寄港する総トン数 5,000GT を超える船舶の船舶管理会社 (ISM company) は、船舶が航海及び停泊中に使用するエネルギーの量(燃料の種類及び消費量)をモニタリングすることが要求されます。

ここで、EEA 加盟国とは、EU 加盟国である 27 か国に加え、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタインの合計 30 か国から構成される欧州経済領域の加盟国を指します。

これに関連し、今般、ノルウェー海事局 (NMA) より、FuelEU Maritime 規則の EEA (欧州経済領域) 協定への組み込みが遅れており、ノルウェーでの FuelEU 規則施行が 2025 年 1 月 1 日までに完了しない可能性が高いと発表がありましたので、お知らせいたします。

ノルウェー主管庁 website:

https://www.sdir.no/en/news/FuelEu_delayed_in_Norway/

DG MOVE (欧州委員会運輸総局) website:

https://transport.ec.europa.eu/transport-modes/maritime/decarbonising-maritime-transport-fueleu-maritime_en

この遅延により、FuelEU 規則が開始する 2025 年 1 月 1 日以降、同 EEA 協定への組み込みが完了するまでの間、ノルウェーに加えアイスランドの港は、FuelEU 規則上、「非 EU/EEA の港」と見なされます。なお、本テクニカルインフォメーション発行時点で、上記作業がいつ完了するか判明しておりません。

注意点として、EU-MRV/ETS においては、ノルウェー、アイスランドは、これまで通り、「EU/EEA 港」扱いとなります。

また、FuelEU モニタリングプランについては、上記作業が完了する前に、作成することが引き続き推奨されるとしています。

本件について、以下の通り、対象航海の例および ClassNK MRV Portal での報告時の注意点をまとめました。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカルインフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

1. ノルウェー/アイスランドが関連する FuelEU および EU-ETS 対象航海の例：

航海の例	FuelEU			EU-ETS		
	出発港： 停泊中 (in port)	航海中 (at sea)	到着港： 停泊中 (in port)	出発港： 停泊中 (in port)	航海中 (at sea)	到着港： 停泊中 (in port)
(出発)スペイン→ (到着)ノルウェー	100%	50%	0%	100%	100%	100%
(出発)インド→ (到着)ノルウェー	0%	0%	0%	0%	50%	100%
(出発)ノルウェー→ (到着)アイスランド	0%	0%	0%	100%	100%	100%
*FuelEU の対象は使用エネルギー量 *EU-ETS の対象は GHG 排出量						

2. ClassNK MRV Portal 上の取扱い

航海データの報告にご利用いただいている ClassNK MRV Portal での画面および本船でご利用いただいている Reporting template 上、その港が EU 港かどうかを選択するチェックボックスがありますが、EU-ETS では EU 港扱いですので、これまで通り、ノルウェー、アイスランドは「EU/EEA 港」扱い (EU port ☒) のまま、報告願います。

MRV Portal において、2025 年以降ノルウェー、アイスランドについて、FuelEU 上の計算では、非 EU 港扱いとする MRV Portal の改修を実施いたします。

また、現状、EU-ETS のコスト清算等にご利用いただいている Voluntary Voyage Statement についても、任意の期間に対して FuelEU の GHG 強度、コンプライアンスバランスを計算し、記載するよう計画しております。上記の改修と合わせまして、2025 年早々に実施予定ですので、改修が完了しましたら MRV Portal ユーザーにお知らせいたします。

なお、弊社ホームページにおきまして、関連条約の概要を掲載していますので、ご参照ください。

掲載場所: ホーム > 認証サービス > EU-MRV・UK-MRV 規則 / EU-ETS / FuelEU Maritime

URL: <https://www.classnk.or.jp/hp/ja/authentication/eumrv/index.html>

(次頁に続く)

本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 環境部 DCS 部門

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-3025

Fax: 03-5226-3026

E-mail: dcsc@classnk.or.jp